

令和2年度

嘉島町簡易水道事業特別会計補正予算
(第2号)

議案第92号

令和2年度嘉島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度嘉島町の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ303,243千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和2年12月4日提出

嘉島町長 荒木泰臣

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸収入		1,500	△500	1,000
	2 雑入	1,500	△500	1,000
歳入合計		303,743	△500	303,243

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		297,340	△190	297,150
	1 総務費	9,888	△240	9,648
	2 事業費	287,452	50	287,502
3 予備費		5,000	△310	4,690
	1 予備費	5,000	△310	4,690
歳出合計		303,743	△500	303,243

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
嘉島町簡易水道事業包括委託	令和3年度から令和7年度まで	86,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 歳 入

(款) 4 諸収入

(項) 2 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 雑入	1,500	△500	1,000	1 雑入	△500	雑入
計	1,500	△500	1,000			

2. 歳 出

(款) 1 事業費

(項) 1 総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	9,888	△240	9,648				△240	10 需用費	50	消耗品費
								12 委託料	△290	運転管理分析委託料
計	9,888	△240	9,648				△240			

(款) 1 事業費

(項) 2 事業費

1 施設整備費	287,452	50	287,502			△50	100	8 旅費	50	職員普通旅費
計	287,452	50	287,502			△50	100			

(款) 3 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	5,000	△310	4,690				△310			
計	5,000	△310	4,690				△310			